

## SharpShooter Reports 日本語版のエンドユーザーライセンス契約

\*本文書は、原文(英語)の日本語訳であり誤訳の可能性があることをご了承ください。  
また、一部日本語版用に変更されている箇所があります。

Perpetuum Software LLC  
SharpShooter Reports  
SOFTWARE COMPONENT PRODUCT  
Copyright (C) 2011 Perpetuum Software LLC

### SHARPSHOOTER REPORTS ソフトウェアコンポーネント製品のエンドユーザーライセンス契約

重要 - よくお読みください: この Perpetuum Software LLC 社のエンドユーザーライセンス契約(「本契約」)は、SharpShooter Reports™ ソフトウェアコンポーネント製品、関連コントロール、ソースコード、デモ、中間ファイル、メディア、印刷物、「オンライン」またはインストールファイルに含まれている電子文書(「本製品」)に対して、お客様であるソフトウェアアプリケーションの開発者(「開発者エンドユーザー」)と Perpetuum Software LLC (「ベンダー」)との間で合意される法的効力のある契約です。

本製品をインストール、コピー、または使用することにより、開発者エンドユーザーが本契約の契約条件に同意したものとみなします。本製品が、コンピュータの一時メモリ(つまり RAM)に読み込まれた場合、または固定記憶装置(例えばハードディスク、CD-ROM、またはその他の記憶装置)にインストールされた場合、そのコンピュータで「使用」されていると見なされます。開発者エンドユーザーが本契約の契約条件に同意しない場合、他の目的のために本製品をインストール、使用、配布することも、本製品の要素、ファイル、本製品の一部をその方法に関わらず複製することはできません。

本製品そのものが売り渡されたのではなく、本製品を使用するライセンスが許諾されます。

#### ライセンス許諾

本契約に定める条項に従って、ベンダーは開発者エンドユーザー個人に対し、作成するアプリケーションプログラムの設計、開発、テスト、運用目的のためだけに互換性のあるデバイスに本製品をインストールおよび使用するための非独占的なライセンスを許諾いたします。開発者エンドユーザーが組織の場合、本契約で規定された方法で本製品のライセンスを許諾する個人を指定しなければなりません。

開発者エンドユーザーは、購入したライセンスに基づいて本製品をインストールおよび使用することができます。購入したライセンスは本製品の領収書に記載されています。

#### 体験版ライセンス

開発者エンドユーザーは、本製品のテスト、評価、実演目的のためだけに本製品のコピーを複数台のコンピュータにインストールおよび使用することができます。

このライセンスはインストールしてから 30 日間(体験版の試用期間)だけ使用できます。試用期間を過ぎましたら、開発者エンドユーザーは、(i)インストールまたはコピーしたすべてのコンピュータから本製品とすべての関連ドキュメントを削除するか、(ii) ベンダーまたは株式会社ニュートンに連絡し本製品を購入するか、のどちらかを行わなければなりません。

いかなる場合においても本製品の体験版で提供されたいかなるファイルも第三者に配布することはできません。

#### 製品ライセンス

本製品のデザインタイムコンポーネントは、インストールおよび使用される各コンピュータに対してライセンスを許諾されます。開発者エンドユーザーが本製品のデザインタイムコンポーネントを複数のコンピュータにインストールしなければならない場合は追加ライセンスが必要になります。このライセンスは1つの会社内で有効となります。開発者エンドユーザーが本製品を使用してアプリケーションを開発するために請負業者を頼まなければならない場合、各会社に対して上述したライセンス方法が適用されます。請負業者は契約により本契約の契約条件に従わなければならないが、本契約に従って開発者エンドユーザーに許可された開発業務のみを行うことができます。

#### その他の権利および制限について

##### 転売不可ソフトウェア

本製品が「転売不可」または「NRF」と分類され提供されている場合、本契約に定めた条項にもかかわらず開発者エンドユーザーが本製品または本製品を使用したいかなる派生物も金銭または利益のために転売、配布または譲渡することはできません。開発者エンドユーザーは本製品、メディア、またはドキュメントを譲渡、貸与、リース、貸出、コピー、変更、変換、サブライセンスの許諾、共用、または電子通信することはできません。また、これはいかなるすべての中間ファイル、ソースコード、コンパイルされた実行ファイルにも適用されます。

##### リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブリの制限

開発者エンドユーザーは、本製品のリバースエンジニアリング、逆コンパイル、派生物の作成、変更、変換または逆アセンブルすることはできません。開発者エンドユーザーはすべての準拠法、連邦法、国際法、およびジュネーブおよびベルンの世界知的所有権機関(WIPO)の外交会議に含まれているがこれに限定されない迂回防止法に関する条約の範囲内で本製品およびその構成要素や再配布可能ファイルを違法に配布することを禁止するための措置をとることに同意します。

##### コンポーネント、その構成要素、再配布可能なファイルの分解

本製品は一つの製品として許諾されています。本製品、その構成要素、そして提供されているいかなる再配布可能なファイルも分解してリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルまたは複数のコンピュータで使用することも、一つの製品として配布、販売、または転売することもできません。

本製品にソースコードが含まれている場合、ソースコードを譲渡、転売または配布する法的権利はなく、すべての準拠法、地域法および国際法の範囲で知的財産権が行使されます。本製品のすべてのライブラリ、ソースコード再配布可能なファイルおよびその他のファイルはベンダーの独占的な所有物となります。開発者エンドユーザーは、ベンダーが明示的に再配布可能なファイルとして指定した物以外はいかなるファイルも配布することはできません。

##### 再配布可能なファイル

本製品には開発者エンドユーザーが作成したプログラムのユーザーに配布するための「再配布可能な」ファイルがいくつか含まれている場合があります。再配布可能ファイルとは、例えば印刷またはオンラインのドキュメント、(存在する場合)本製品で提供されたインストールユーテ

イリティによって運用のためにあらかじめ選択されたファイルです。その場合、本製品のための再配布可能なファイルとは、ベンダーが具体的に指定したファイルのみです。本契約のすべての条項および条件に従って、開発者エンドユーザーは、再配布可能なファイルのコピーを本製品のオリジナルコピーから作成するという条件で作成および配布することができます。再配布可能なファイルのコピーは、本製品を使って作成されたアプリケーションプログラムを実行するためだけに配布することができます。これ以外の目的で個別に配布することはできません。

下記のファイルが再配布可能なファイルになります。

PerpetuumSoft.Charts.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.MSChart.dll  
PerpetuumSoft.Framework.dll  
PerpetuumSoft.Framework.Export.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.Xps.dll  
PerpetuumSoft.Framework.Model.dll  
PerpetuumSoft.Instrumentation.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.CSV.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.Excel.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.ExcelXml.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.Html.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.Pdf.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.Rtf.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Web.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Web.WebReportViewer.dll  
PerpetuumSoft.Writers.Excel.dll  
PerpetuumSoft.Writers.Flash.dll  
PerpetuumSoft.Writers.Pdf.dll  
PerpetuumSoft.Writers.Svg.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Silverlight.Client.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Silverlight.Server.dll  
ComponentFactory.Krypton.Design.dll  
ComponentFactory.Krypton.Docking.dll  
ComponentFactory.Krypton.Navigator.dll  
ComponentFactory.Krypton.Ribbon.dll  
ComponentFactory.Krypton.Toolkit.dll  
ComponentFactory.Krypton.Workspace.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.WPF.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Xaml.Export.dll  
PerpetuumSoft.Reporting.Export.OpenXML.dll

開発者エンドユーザーは本製品に含まれている上記以外のファイルを再配布することはできません。

#### 貸与

開発者エンドユーザーは本製品を貸与、リース、または貸し出すことはできません。

#### 譲渡

開発者エンドユーザーは本契約のいかなる権利も一定期間あるいは永久に他人または他の組織に譲渡することはできません。開発者エンドユーザーのいかなる変更、プログラムのコンパイル方法、接続方法および/またはパッケージ方法に関わらず、いかなる状況であっても開

発者エンドユーザー以外の人間が本製品を使ってプログラムを開発するために本製品のライブラリ、再配布可能ファイルまたはその他のファイルを使用することはできません。特に、開発者エンドユーザーは他の開発者と再配布可能なファイルのコピーを共有することはできません。開発者エンドユーザーはベンダーの許可なしに本製品のドキュメントをコピーまたは配布することはできません。

#### その他の禁止事項

本製品の一部としてベンダーが配布したデザインタイムツール(EXE、OCX、または DLL)、実行可能ファイルやソースコード、明示的に指定されていない再配布可能なファイルを開発者エンドユーザーが配布することは禁止されています。ベンダーの DLL や OCX、または本製品の再配布可能なファイルをベンダーから再配布ライセンスを購入せずに変更してファイルを開発者エンドユーザーがユーザーに再配布することは禁じられています。

開発者エンドユーザーはいかなる形式であっても開発またはアプリケーションのコンパイル目的で他のユーザーに本製品を配布することはできません。具体的に言うと、開発者エンドユーザーは、デザイン時にユーザーに使用させるためまたは他の開発目的のために(いかなる形式であっても)本製品で作成したコントロールを配布することはできません。

開発者エンドユーザーは本製品を使用して、直接または間接的に本製品と競合するような製品を作成することはできません。

#### サブスクリプション

本製品のライセンスを購入することにより、開発者エンドユーザーは 1 年間のサブスクリプションの期間中は本製品のアップデート、アップグレード、新バージョンを無償で取得できます。サブスクリプションの期限が過ぎたら、開発者エンドユーザーはサブスクリプションの有効期限前にリリースされた本製品のバージョンのライセンスを制限なく使用できる権利が与えられますが、開発者エンドユーザーはサブスクリプションの有効期限後にリリースされる本製品のアップグレード、アップデート、新バージョンを無償で取得できる権利が与えられるということではありません。開発者エンドユーザーは本製品のライセンスを更新し、サブスクリプションサービスを継続して 1 年間延長する権利、つまり、サブスクリプションの期間内にリリースされるアップデート、アップグレード、製品のバージョンを無償で取得する権利を得る権利があります。

開発者エンドユーザーが本製品の体験版を使用している場合、ベンダーは開発者エンドユーザーに本製品のアップデート、アップグレードおよび本製品に関する修正を提供いたしません。

#### 著作権

(イメージ、デモ、ソースコード、中間ファイル、パッケージ、写真、再配布可能なファイル、動画、ビデオ、オーディオ、音楽、テキスト、および本製品に組み込まれているアプレット、付随の印刷物、および本製品のコピーを含むがこれに限定されない)本製品のすべての権利および著作権はベンダーが保有しています。本製品は著作権法と国際協定条項で保護されています。従って、開発者エンドユーザーは本製品を一つのコンピュータにインストールする以外は他の著作権で保護されているマテリアルとして本製品を扱わなければなりません。ただし、本製品のオリジナルをバックアップまたは保管目的のために保持することができます。開発者エンドユーザーは本製品に付随の印刷物をコピーすることはできません。

#### 知的財産権の行使

開発者エンドユーザーが本製品に提供されている方法またはソースコードを利用するために、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、派生品の作成、ベンダーの知的財産権および企業秘密に関する搾取または不認可の譲渡目的で本製品のライセンスの使用許諾を購入した場合、ライセンスの使用許諾はなくなり、結果として作成されたいかなる製品も準拠法の定めに従って違法であると判断されます。販売または転売、または作成された派生物も地域法、連邦法、および国際法の範囲で知的財産権が行使されます。

#### インストールおよび使用

本製品を使用して作成したプログラムを配布するには以下の条件が必要となります。

- (i) 本製品が含まれている開発者エンドユーザーのプログラムに、ライセンス許諾され登録済の本製品のコピーが使われていることを記述しなければなりません。
- (ii) 開発者エンドユーザーのプログラムに、本製品の主要な実在する機能を加えなければなりません。本製品のライブラリ、コード、再配布可能なファイルまたはその他のファイルのセットまたはサブセットであってはなりません。
- (iii) 開発者エンドユーザーは、ベンダーのライブラリ、ソースコード、再配布可能なファイルまたはその他のファイルに組み込まれているベンダーの著作権、商標、またはその他の所有権情報を削除または変更することはできません。
- (iv) 開発者エンドユーザーが作成するプログラムのコピーはすべて、有効な著作権情報(本製品に表示する開発者エンドユーザーまたはベンダーの著作権情報)を表示しなければなりません。
- (v) プログラムを販売するためにベンダーや株式会社ニュートンの社名、ロゴまたは商標を使用することはできません。
- (vi) 開発者エンドユーザーが作成したプログラムのサポート、サービス、アップグレード、または技術的もしくはその他の支援については開発者エンドユーザーが独自に行うものであり、開発者エンドユーザーの顧客がベンダーや株式会社ニュートンに連絡を取ってサポートサービスまたは支援を受けることはできません。
- (vii) 開発者エンドユーザーが作成したプログラムの使用、複製または配布において、ベンダー、その関連企業および株式会社ニュートンがクレームまたは法的責任を受けないことを補償し、責任がないものと見なします。

#### 保証

ベンダーは次の通り保証いたします。

- (i) 開発者エンドユーザーに本製品を提供するためのすべての権利、許可またはライセンスをベンダーが有します。
- (ii) ベンダーは開発者エンドユーザーのソフトウェア、コンピュータハードウェアまたはデータを変更、削除、破損、動作停止または無効化させるために使用され得る「ワーム」、「ウイルス」、「トロイの木馬」、またはその他のプログラムまたはプログラミングデバイスの感染から本製品を守るよう最善の努力をいたします。
- (iii) 本製品は開発者エンドユーザーの事前の検査や適切なライセンス同意書の同意なしにオープンソース財団によって定められているような「オープンソース」コードを含めていませんし、オープンソースコードでコンパイルされた状態または接続された状態で処理していません。

#### 損害賠償の制限と除斥

開発者エンドユーザーは直接的損害の場合のみ支払った本ソフトウェア代金をベンダーから取り戻すことができます。開発者エンドユーザーは結果的損害、利益逸失、特別損害、間接的

損害、偶発的損害、またはその他の損害を含む、それ以外の損害は一切取り戻すことはできません。

この制限は準拠法で認められた範囲で、契約違反、品質保証違反、保証書または条件、厳格責任、過失またはその他の不法行為に対する申し立てに適用します。また、これは開発者エンドユーザーの損失に対して本ソフトウェアの修正、交換、または返金を完全に補償しなくても、あるいはベンダーが損害の可能性を知っていたまたは知っていたかもしれない場合でも適用されます。

#### 免責条項

別段の定めがある場合を除いて、ベンダーは本製品に関するいかなる保証も放棄します。本製品および関連ドキュメントは市販性、特定目的との適合性、侵害していないことなどの点を含む(ただし必ずしもこれらに限定されない)明示または暗示の保証をすることなく「そのまま」提供されます。本製品の使用または性能によって生じるすべてのリスクは開発者エンドユーザーの責任となります。

#### 限定責任

準拠法が最大限許す範囲で、ベンダーはたとえ損害が生ずる可能性について報告を受けていたとしても、本製品の使用または使用不可、またはサポートサービスの提供または提供できなかったことで生じた(営業利益逸失、事業中断、営業情報の逸失、またはその他の金銭的な損害賠償を含むがこれに限定されない)いかなる特別損害、偶発的損害、間接的損害または結果的損害の一切の責任を負いません。

#### サポートサービス

株式会社ニュートンは、開発者エンドユーザーに対し初期の無償サポートとその後の有償サポートを提供いたします。

最初のお問い合わせから 30 日間は無償(電話は不可)ですが、それ以降は有償サポート契約が必要です。有償サポートについては、株式会社ニュートンの Web サイトで確認できます。サポートサービスの使用はベンダーと株式会社ニュートンの方針およびユーザーマニュアル、「オンライン」ドキュメントおよび/またはベンダーと株式会社ニュートンが提供するその他の資料に書かれているプログラムにも準拠します。サポートサービスの一部として開発者エンドユーザーに提供されるいかなる補足製品も本製品の一部と見なし、本契約の条項や条件に準拠します。開発者エンドユーザーがサポートサービスの一部としてベンダーと株式会社ニュートンに提供する技術情報に関して、ベンダーと株式会社ニュートンは製品のサポートおよび開発などの業務目的として情報を使用する場合があります。ベンダーと株式会社ニュートンがそういった技術情報によって開発者エンドユーザーの許可なく身元を明らかにするようなことはいたしません。

#### 終結

開発者エンドユーザーが本契約の全条項および条件に従わない場合、ベンダーはいかなるその他の権利または損害賠償をすることなく、本契約を終結するものとします。その場合、開発者エンドユーザーは本製品のコピーおよび関連するドキュメントを含むコンポーネントのパーツをすべて破棄しなければなりません。また、未変性、変性またはコンパイルされた状態に限らず開発したアプリケーションから本製品に含まれているすべての機能を直ちに削除しなければなりません。

#### 第三者のソフトウェア

本製品には、他社によって開発、配布、および/またはライセンス認証されたソフトウェアが含まれています。第三者ソフトウェアに関する条項や条件がそのソフトウェアに明示的に記されているので、その条項や条件に従って使用しなければなりません。以下の第三者ソフトウェアは SharpShooter Reports と一緒に配布されており、別のライセンスの下で提供され、別の場所から取得できるソースがあります。

**ソフトウェア** : iTextSharp (iTextSharp は任意の第三者のライブラリから派生されているのではなく、GPL の下でライセンス認証されています)

**ライセンス** : GNU Lesser General Public License version 3 (現行)

<http://www.gnu.org/copyleft/lesser.html>

**ソースコードの取得先** : <http://sourceforge.net/projects/itextsharp/files/itextsharp/itextsharp-4.1.6/itextsharp-4.1.6.zip/download>

**ソフトウェア** : RYPTON SUITE

**ライセンス** : KRYPTON SUITE のエンドユーザー ソースライセンス契約

<http://www.perpetuumsoft.com/Product.aspx?pid=21&tid=kryptonlicense>

**ソフトウェア** : SCRIPT#

**ライセンス** : script# のライセンスは本製品のインストール時のライセンス契約の一部として取得できます。ソースは現在 MS-PL の下でライセンス認証されています。

<http://www.perpetuumsoft.com/Product.aspx?lang=en&pid=143&tid=microsoftlicense>

#### 一般条項

本契約はお客様とベンダーによる書面での署名でしか変更することはできません。本契約の契約条件の一部が無効または法的強制力がないとわかった場合、それ以外の条件は本契約条件に従って有効および法的強制力があるものとします。提供された救済策が本質的な目的に役立たなかったと決定された場合でも、限定的な補償について書かれているすべての限定責任や損害賠償の除斥は有効なままであるものとします。

ベンダーは、本契約で特に許諾されていないすべての権利を有します。

ベンダーは、本契約を変更する 20 日前に <http://www.perpetuumsoft.com> で公表することでいつでも本契約を変更する権利を有します。

#### 確認

開発者エンドユーザーは本契約を読んで理解し、本契約の契約条件に同意したことを認めます。開発者エンドユーザーは、本契約が開発者エンドユーザーとベンダーとの間で合意した完全で排他的な契約であるため、本契約のいかなる申し出や以前の同意書、口頭または記述されたもの、そして本契約に関するその他のいかなる情報より優先されます。

最終更新日 : 2011 年 12 月 04 日

**KRYPTON SUITE のエンドユーザー ソースライセンス契約**

## 所有権および権利

- 1.0 This software program is owned by Component Factory Pty Ltd (Australian ABN 82 119 136 980) (“Component Factory”) and is protected by Australian and international copyright laws.
- 2.0 All references to "the program" include the content of the software comprising the program and the relevant code for use of the software which together comprise a product called the Krypton Suite Source.
- 3.0 All references to “Component Factory” shall be deemed to include any of its assigns, successors-in-title, licensors, suppliers, distributors or dealers who may have been granted various rights by Component Factory in respect to the Krypton Suite Source product.
- 4.0 You may not transfer or distribute the source code of the program, electronically or otherwise, without the prior written permission of Component Factory. You may, however, compile the source code and such runtime component of the compiled assembly may be distributed with the relevant applications, without the prior consent of Component Factory.
- 5.0 You must read the full licence terms and conditions below before installing the program on your computer. This Licence provides you with limited rights to use the program, conditional upon your continued compliance with these terms and conditions. By downloading and installing the program on your computer, you agree and accept the terms and conditions of this Licence.

## エンドユーザーライセンス

- 6.0 You may use this program on multiple computers. You may register with Component Factory as a user of the program, by contacting Component Factory at [register@ComponentFactory.com](mailto:register@ComponentFactory.com).
- 7.0 Except for installation and maintenance of the program by you for your own authorized use on the computer or computers covered by the licence package you have purchased, you may not electronically transfer, transmit or provide access to the program from one computer to another computer not owned by you over a network, the Internet or any other means, including, without limitation, making the program, its features or results available through an application service provider or the like.
- 8.0 You may not distribute, sub-licence or otherwise make available copies of the source code or of any explanatory notes about the program to other persons in any form, electronic or otherwise. You may, however, compile the source code and such runtime component of the compiled assembly may be distributed with the relevant applications compiled by you without the prior consent of Component Factory.
- 9.0 You may not modify or translate the source code, except for your private or internal use. You may not otherwise modify or translate other parts of the program or any explanatory notes about the program without the prior written consent of Component Factory.
- 10.0 You may make one (1) copy of the program solely for back-up purposes. You may not use, copy, modify, or transfer the program or any explanatory notes about the program, or any copy, except as expressly provided in this Licence.
- 11.0 You must not use the program for any unlawful purpose, including infringement of the copyright or other proprietary rights of others, or use the program in any illegal manner or for the creation or distribution of illegal content.
- 12.0 You agree to indemnify Component Factory for any and all claims arising from any violation by you of this Licence.

## 保証の除外

- 13.0 The program has been designed and the code written specifically for the purpose of application building, including interface design and enhancements.
- 14.0 Component Factory makes no representations in respect to the purpose for which the program is purchased, as it has no knowledge or information in respect to the application intended by you as Licensee. By downloading and installing the program onto your computer, you acknowledge you have ascertained the suitability of the program for your purpose. Accordingly, this software program is provided “as is” without warranty of any kind, either express or implied, including but not limited to any implied warranty of merchantability, non-infringement, or fitness for a particular purpose, all of which are specifically disclaimed, to the maximum extent permitted by law.
- 15.0 The entire risk as to the results and performance of the program is assumed by you. Should the program prove defective, you (and not Component Factory) assume the entire cost of all necessary servicing, repair or correction.
- 16.0 Component Factory does not warrant that the functions contained in the program will meet your requirements or that the operation of the program will be uninterrupted or error free.
- 17.0 If the program has been licensed to you on one or more computer discs (“CD”), Component Factory warrants to you, the original Licensee, that the CD on which the program is recorded will be free from defects in materials and workmanship under normal use and service for a period of ninety (90) days from the date of delivery, as evidenced by a copy of your receipt.
- 18.0 The above express warranty is specifically limited to its terms, and to the extent inconsistent with any disclaimer of warranty contained in this Licence and is not intended to otherwise limit such disclaimer.
- 19.0 Component Factory shall not be liable for any direct, indirect, consequential or incidental damages, lost profits, business interruption or loss of information arising out of the use, the results of use, or inability to use the program, or damage or loss caused by the program, even if advised of the possibility of such damages or claim.
- 20.0 To the maximum extent permitted by law, Component Factory’s entire liability and your exclusive remedy in the event of a breach of Component Factory’s obligations is limited to a refund of any licence fee you actually paid to Component Factory for the program.

#### 条項

- 21.0 This Licence is effective until terminated. You may terminate the Licence by destroying the program and the explanatory notes about the program and all copies of the same. This Licence is conditional upon your continued compliance with this Licence and will terminate automatically and irrevocably if you fail to comply with any term or condition of this Licence. Licences issued expressly for trial and evaluation purposes terminate automatically at the end of the trial and evaluation period. Upon any termination you agree to destroy all copies of the program and explanatory notes about the program in your possession or control.

#### 一般

- 22.0 This Agreement shall be governed by the laws of the State Victoria without regard to principles of conflict of laws and shall inure to the benefit of Component Factory, its successors and assigns. Any disputes relating to the Licence shall be adjudicated in the courts in the State of Victoria, and you hereby consent to the exclusive jurisdiction of such courts for the resolution of any such disputes. If for any reason a court of competent jurisdiction finds any provision of this Licence, or any portion thereof, to be unenforceable, that provision shall be enforced to the maximum extent permissible so as to give effect to the intent of the parties, and the remainder of this Licence shall continue in full force and effect.

23.0 Component Factory shall have the right, upon reasonable prior notice and during regular business hours, to audit/inspect any computer or computer network on which the program is installed to monitor compliance with the terms of this Licence, including but not limited to confirming the number of computers on which the program is used. You are responsible for ensuring compliance with the terms of this Licence by any persons you authorize to use this program, including but not limited to your employees, and for any violations of the terms of this Licence by any person.